

【保育における提供区域のみなし区域の設定について】

保育の提供量の確保について、B区域の保育所等の整備については一定の見通しが立っていますが、C区域のうち特に阪急南千里駅周辺地域は、保育所等を整備する用地の確保が非常に困難な状況です。

さらに、阪急南千里駅周辺の入所希望者は、B区域に設置されている施設であっても阪急南千里駅の利用に都合が良い範囲であれば、それを利用している実態があります。

そのため、C区域の境界に接するB区域の北側の一部の地域については、阪急南千里駅周辺の待機児童対策にもなることから、どちらの区域の確保方策としても柔軟に対応できるよう「みなし区域」として設定しています。

みなし区域 (■ ■ ■)
 春日3丁目、春日4丁目、
 千里山竹園2丁目、千里山西6丁目、
 千里山月が丘、佐井寺1丁目、
 佐井寺3丁目、佐井寺4丁目、
 五月が丘西、五月が丘北、五月が丘南の一部

